



昭和五十六年
第一回臨時会
(八月五日開会
八月五日閉会)

日野市議会議録

(第十六号)

日野市議会

昭和五十六年第一回臨時会日程

八月五日（水曜日） 会期の決定、議案上程、議案審査報告

昭和五十六年
第一回臨時会

日野市議会会議録目次

○八月五日 水曜日（第一日）

出席議員		1
欠席議員		1
出席説明員		2
議事日程		2
開会		5
会議録署名議員		5
会期の決定		5
(議案上程)		
議案第 五八号	昭和五十六年度日野市都市計画事業特別会計補正予算について（第一号）	5
議案第 五九号	黒川都市下水路（その四）工事請負契約の締結について	9
議案第 六〇号	中央本線日野駅構内第二甲州街道踏切道除却工事の施行に伴う協定の變更について	11
(議案審査報告)		
議案第 六〇号	中央本線日野駅構内第二甲州街道踏切道除却工事の施行に伴う協定の變更について	20
閉会		23

八月五日

水曜日（第一日）

昭和五十六年
第一回臨時会

日野市議会議録

第十六号

八月五日 水曜日

(第一日)

出席議員

(二十七名)

二番	三番	四番	五番	六番	七番	八番	九番	十番	十二番	十三番	十四番	十五番	十六番	欠席議員	一番
市川	秦川	飯山	川嶋	中山	大柄	古賀	藤林	谷長	本間	橋本	鈴木	板垣	奥住		黒川
芳太郎	正一			基昭		俊昭	理一郎	長一		文子	美奈子	正男	芳雄		重憲
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君		君

十七番	十八番	十九番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	二十四番	二十五番	二十六番	二十七番	二十八番	二十九番
石坂勝雄君	滝敏朗君	林重義君	市川資信君	島村孝志君	大越久雄君	一ノ瀬隆君	竹ノ上武俊君	米沢照男君	杉山寅三郎君	高橋通夫君	佐々木昭雄君	正国務君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男	建設部長	森久保三
助役	野呂章君	都市整備部長	結城邦夫
収入役	成井正夫君	福祉部長	加藤一郎
企画財政部長	生野清君	水道部長	中村亮助
総務部長	赤松行雄君	病院事務長	小山哲夫
市民部長	加藤一男君	教育長	倉又秀作
生活環境部長	伊藤正吉君		

会議に出席した議会議務局職員の職氏名

局長	田倉高光君	書記	平川雅弘君
次長	朝倉敏夫君	書記	谷野省三君
書記	五十嵐隆君	書記	串田平和君
書記	栗原莞次君		

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一〇一三

立川速記者養成所 所長 関根雪峰

速記者 小野口純子君

議 事 日 程

昭和五十六年八月五日（水）
午前十時開会

一 会議録署名議員の指名

二 会期の決定

（議案上程）

三 議案第五八号

昭和五十六年度日野市都市計画事業特別会計補正予算について（第一号）

四 議案第五九号

黒川都市下水路（その四）工事請負契約の締結について

五 議案第六〇号

中央本線日野駅構内第二甲州街道踏切道除却道橋新設工事の施行に伴う協定の変更について

（議案審査報告）

（総務委員会）

六 議案第六〇号

中央本線日野駅構内第二甲州街道踏切道除却道橋新設工事の施行に伴う協定の変更について

本日の会議に付した事件

日程第一から第六まで

午前十時十六分開会

○議長（滝瀬敏朗君）

これより昭和五十六年第一回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員二十七名であります。

次に日程第一、会議録署名議員の指名の件については、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君）

御異議ないものと認め、

十二番 本間 久 君

十四番 鈴木 美奈子 君

を指名いたします。

次に日程第二、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長登壇〕

○議会運営委員長（石坂勝雄君）

本日の午前九時に

議会運営委員会を開催いたしました。本日の第一回の臨時議会の会期は、本日一日限りでございます。

それからお手元に配付をされております議案の五八号は、委員会付託を省略して即決、ということに議会運営委員会では決まっております。

議案の五九号の黒川下水路の契約案件も、委員会付託を省略

して即決です。

議案の六〇号は、委員会に付託するということに決定いたしました。以上をもって報告を終わります。よろしく願います。

○議長（滝瀬敏朗君）

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君）

御異議ないものと認めます。よ

って会期は、本日一日と決定いたしました。

これより議案第五八号、昭和五十六年度日野市都市計画事業特別会計補正予算（第一号）の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君）

盛夏の季節、議員の皆さんに

は日常活動御多忙のところ、本日の臨時議会に議案三件の御審議をお願いすることとなりました。よろしくお願いいたします。

議案第五八号は、昭和五十六年度日野市都市計画事業特別会計補正予算第一号であります。その補正額は、歳入歳出それぞれ四千五百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を十億二千三百十一万五千円とするものであります。

詳細につきましては、担当部長に説明いたしますので、よ

ろしく御審議のほどお願いをいたします。

○議長（滝瀬敏朗君） 関係部長より詳細説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） 御説明申し上げます。

本臨時会に御提案申し上げます議案五八号につきましては、日野市都市計画事業特別会計でございます。これは区画整理事業にかかりますところの予算でございます。

今回、御提案申し上げます予算につきましては、この区画整理事業というものを推進するに当たりまして、一部地域では組合施行を行っているわけでございますが、平山下耕地の区画整理事業につきましては、組合施行で実施をしているものでございます。この平山下耕地の事業地の整備をいたすに当たりまして、排水の問題が出てきたわけでございます。この区画整理予定地の東側、下流部分に当たるわけでございますけれども、都営住宅が現在建ててございます。この都営住宅の建設に当たりまして、当時、用水路があったわけでございますが、この用水路を、この住宅を建設するに当たりまして、位置の変更をいたすとともに、用水路のかわりに管径六百ミリのヒューム管を埋設したわけでございます。これによりまして、都営住宅内または上流部分の排水を浅川に放流処理をしておったものでございますが、この都営住宅の上流部分に当たります平山下耕地の区画整理区域内、この排水を、将来、宅地化を行うわけでござ

います。排水を処理するに当たりまして、この六百ミリの管では受け入れが困難である。したがって、上流部分が溢水をするようになってまいります関係上、どうしてもこの六百ミリの管以外に管渠を埋設する必要がある生じてきたものでございます。

調査、検討を行いました結果、現在、下水道の計画が進行しておりますが、本年度末をもちまして事業の認可をとる段階まで、こぎつけてございます。この下水道事業の排水管を埋設すれば、この地域一帯の排水は処理されることになるわけでございますが、それにはまだ時間がかかる関係上、当面、この下水道事業計画に合わせまして、千ミリのヒューム管を都営住宅地内に埋設する。要するに区画整理地区から見ますと、まあ地区外に当たるわけでございますけれども、一応区画整理区域内の排水の処理をするということで、かねがね区画整理組合または東京都とも協議を行ってきたところでございますが、最終的には、この千ミリの管を埋設するに当たりましての費用を、東京都が約半分持ちましよう、それで残りの半分以上を組合で負担してほしいということで、協議が成立いたしました。東京都では工事費の四七％、組合では五三％の工事費の負担をすることになったわけでございます。これは面積比に応じまして、案分を行ったものでございます。

そこで、東京都の方といたしましては、この補助金、まあ交

付金でございますけれども、これを組合に直ちに交付するとい

うことは不可能でございます。市が一応中に入って、市が受け入れをしてもらいたい。それと同時に、市の監督のもとにおいて工事も施工してほしいという要望もございました関係上、組合の方とも御協議申し上げまして、組合の費用も市が受けまして、合わせまして市が執行をいたすことになったものでございます。それにかかります経費が、今回の補正予算として御提案申し上げた額になっておるわけでございます。明細書を簡単に御説明申し上げますと、歳入歳出と同額でございます。市がこれをもちまして執行を行うことになったものでございます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（滝瀬敏朗君） これより質疑に入ります。高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） ただいまの説明の中で、千ミリのヒューム管をいけるという話があったんですが、長さについてはまだ説明がないんだけど、何メートルぐらいの距離を埋設するんですか。

○議長（滝瀬敏朗君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答えいたします。

延長につきましては、二百三十四・五メートルでございます。

○議長（滝瀬敏朗君） 川嶋 博君。

○五番（川嶋 博君） ただいまの理事者側の説明で、

必要性ということは十分わかります。しかし、いま区画整理も進んでおりますけれど、いまの時期になって、これが排水施設が必要なんだというようなことは、以前に、計画のときにこういう問題がわからなかったかどうか。

それからあと一点、この都の補助金のことにつきましては、委託金については必要に応じて、必要になったから都の方にお願いたしたんだ、そういうことになったか、その点について二点、質問いたします。

○議長（滝瀬敏朗君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答えいたします。

計画当時にこの排水の点についてわからなかったか、といった第一目の御質問でございますけれども、計画時点では、こういう点は、はっきりしておりました。それで、この工事に当たりましたの費用を、東京都で全額持つてほしいという要望を行い、協議を約一年かけて審議してきたわけでございます。その時間がちょっとかかったので、今回の御提案になったわけでございます。

それから東京都の方の委託金の問題でございますけれども、東京都については、先ほど申し上げましたように、全額負担をしてほしいといった要望を、私どもの方並びに組合の方からも要請をしておったわけでございます。東京都といたしましては、確かに自分の地内の排水の一部を受け入れるということもある。

しかし、上流部分の今回施行いたします区画整理の関係によって、こういった問題が生じてきたといった面もあるので、半分を負担をいたしましょう、ということになってきたわけでございます。以上でございます。

○議長（滝瀬敏朗君） 高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） 先ほどの説明では長さだけなんです、これは都営住宅が細いというのですが、それから先、川原まで抜けているのかどうか。そういう点をはっきりさせて……。黒川下水路については、図面でどこからどこまでというのがあるんですけど、こういう場合には、やはり図面をつけて、ここからここまでこうだ、というふうにやっていた方が、いいんじゃないですか。

○議長（滝瀬敏朗君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答えいたします。

管の流末所でございますけれども、この管の流末所は用水がございます。その用水のまた流末は、浅川に通じております。したがって、その用水までの間を施工するという形になるわけでございます。以上です。

○議長（滝瀬敏朗君） 高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） そうしますと、用水の浅川に合流するその管を利用して溢水する恐れはないんですか。そういう点をお尋ねします。

○議長（滝瀬敏朗君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） これを施工するに当たりましては、流量計算も行っております。したがって、現在では溢水する心配はない、というふうに考えております。

○議長（滝瀬敏朗君） ほかに御質疑はありませんか。

なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君） 御異議ないものと認めます。よって本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。林 重義君。

○十九番（林 重義君） ただいまの部長の報告で、大体、私その関係でございますので、内容についてはよく存じておりますが、一年間の経過の中で、一応このような状態になったということで、二分の一ですか、都の負担金をもらえるとということについては、いろいろと市側についてもそれをかけたということでございますが、一応、私の意見としますところは、区画整理事業の区域外排水という点でございますが、それについて、いままでの経過の中で、平山台にしろ、神明上にしろ、

区域外排水の点については、区画整理事業内でなく、市の特別会計の中で行っておるというのが、現状の市の行政の中じゃないか、と私は考えております。

そういう点からいきまして、平山台についても、当初の事業の中で計画はしまして、それからいろいろと組合でも、そういうような話も担当課ともお話ししまして、おたわけでございますが、組合とやはり市の施行ということの関係の中では、ちょっと問題点があるんじゃないか、というふうに私も考えるわけでございます。

その辺で、現在の段階の中で組合施行には市としたら補助金というか、負担金というか、そういうものについては負担はしない、という前提の中で、やはりそういう問題についても、個別の問題で、やはり市の事業の、市の中の環境整備ということについては同一じゃないか、というふうに考えます。そういう点からいって、今後の問題として、まあこの予算についても、やはりこちらが言わなくても市の行政の中で率先とまではいかなくて、考えの中で、これは市がやりましたというようなことの中で、アンバランスですか、都市計画で言えば、各全面的に負担というか、各市民税の中で払っていく、という中の関係もでございます。そういうような中で、これから温かい行政をやっていたきたいということを、要望として申し上げます。以上です。

○議長（滝瀬敏朗君） ほかに御意見はありませんか。

なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君） 御異議ないものと認めます。よって議案第五八号、昭和五十六年度日野市都市計画事業特別会計補正予算（第一号）の件は、原案のとおり可決されました。

これより議案第五九号、黒川都市下水路（その四）工事請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第五九号であります、本議案は、黒川都市下水路その四の工事の請負契約を締結するものでありまして、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定により、提案をするものであります。

入札の結果、一億九千万円で、飛鳥建設株式会社が落札いたしております。

詳細につきましては、担当部長に説明いたさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（滝瀬敏朗君） 関係部長から詳細説明を求めま

す。総務部長。

○総務部長（赤松行雄君）

議案の第五九号につきま

して御説明申し上げます。黒川都市下水路の工事請負契約の締結として、お願い申し上げます。

まず、図面の方を御参照賜わりたいと思います。この工事は、黒川都市下水路の四カ年計画事業の一連のものでございまして、第二年度目の工事として、延長四百七十八・八メートルに丸管及びボックス管を布設するものでございます。図面の方で申し上げますと、都道の百五十九号でございまして、延命寺の前の都道からスタートしまして第一住宅、それから吹上団地、こういう地域にヒューム管等及びボックス管を布設するものでございます。

まず、延命寺から第一住宅の北側でございすけれども、ここに対しては、二千二百五十ミリのボックス管を三百六十五・三メートルにわたって布設するわけでございます。それから第一住宅の北側から吹上団地に多少上がる形になるわけでございすけれども、百十三・五メートル、これにつきましては、ヒューム管でございまして、二千四百ミリの丸管でございす。こういうものを布設する事でございす。

それで、議案書の方をごらんになっていただきたいと思います。業者の指名は、工事入札調書にあるとおりでございす。

七月の六日に指名委員会を開きまして、ここにございす八社

を選定したわけでございす。七月の二十二日に入札を執行しましたところ、入札調書及び議案書の中にございすところの飛鳥建設株式会社が一億九千万円で落札する、こういう経過のものでございす。

改めて申し上げますと、工事件名は黒川都市下水路その四の工事でございます。契約金額は、一億九千万円。契約の方法は指名競争入札。工期でございすけれども、契約の翌日から昭和五十七年の三月二十五日まででございす。契約の相手は、東京都千代田区九段南二丁目三番二八号、飛鳥建設株式会社代表取締役社長、飛鳥 齊でございす。

以上、説明にかえる次第でございす。よろしくお願いいたします。

○議長（滝瀬敏朗君）

これより質疑に入ります。川嶋博君。

○五番（川嶋 博君）

安全対策と交通問題について質

問いたします。この二点です。

これの上流の部分、泉塚の地域の工事については、方式も違い、広い道路でありましたけれど、今度の第四の工事については、住宅地域の近く、または私道で細い道です。その問題について、交通問題はどのようなことを考えているか。それから安全対策はどのように考えているか、二点、御説明をいただきたいと思ひます。

○議長（滝瀬敏朗君）

都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）

お答えいたします。

工事の施工に当たりましては、ただいま御指摘のありましたように、安全対策、交通対策につきましては、十分配慮をして進めていくこととなっております。安全対策といたしましては、安全灯の設置とか、従来行われております安全防护施設等も設置をいたしますし、特に説明会等を通じて、それらの安全面を確保いたします所存でございます。交通対策といたしましても、改修いたしますこの水路に当たりましては、車が頻繁に通るといったところではございません。しかし、農業機械等、または自転車等の交通の安全を図るために、それらの措置は十分いたす所存でございます。

なお、こういった点につきましては、関係住民との間に連絡を取りながら進めていきたい、というふうに考えております。

○議長（滝瀬敏朗君）

ほかに御質疑はありませんか。

なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君）

御異議ないものと認めます。よ

って本件については委員会付託を省略することに決定いたしま

した。

本件について、御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君）

御異議ないものと認めます。よ

って議案第五九号、黒川都市下水路（その四）工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

これより議案第六〇号、中央線日野駅構内第二甲州街道踏切道除却道橋新設工事の施行に伴う協定の変更の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君）

議案第六〇号は、中央本線日

野駅構内第二甲州街道踏切道除却道橋新設工事施行に伴う協定のうち、概算工事費を六億四百九万円と変更するものであります。

詳細につきましては担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（滝瀬敏朗君）

関係部長から詳細説明を求めま

す。都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）

御説明申し上げます。

ただいま市長の方から御提案申し上げました本協定の一部変更につきましては、この協定の中にございます概算工事費を変更するものでございます。

この協定変更の主な理由といたしましては、神明上区画整理事業の一環として築造を行っております二・二・四号線の街路が、日野駅の乗降場——いわゆるホームでございますが——の下を貫通いたしますことによりまして、この部分の公道橋を新設することになったわけでございますが、この新設に当たりまして、列車運行の安全性を確保するために、フロンテジャッキ工法を採用いたしました施工でしたが、本体施工に入ります前に、軌道と乗降場を保護するための工事といたしまして、パイプルーフを軌道敷を横断いたしました挿入いたしました際に、また、本体の部分でありますところの函体を引き込むに当たりまして、軌道と乗降場が沈下をいたしましたものでございます。軌道につきましては、列車の安全運行の確保の面からその都度暫定補修、修正を行ってまいりましたが、函体設置工事もここで終了いたしましたして、また土質も安定してまいりましたので、乗降場の復旧工事と軌道の補強工事を実施する運びとなったわけでございます。

本協定に基づきます工事費用につきましては、全額国と都の補助金によりまして、工事を実施することとなっている関係上、

事前に国と都に協議を行いました結果、工法、それと設計、また

た施工上におきまして受託者及び施工業者の責めに帰す過失はない。また、工事施工上こういった沈下もやむを得ない、といった判断がなされたために、復旧工事にかかわる費用につきましても、全額、国、都で補助がなされるといった承認が行われたわけでございます。

その後、国鉄で復旧工事費の積算が行われ、五十六年の七月二十一日に市に概算額が提示され、あわせて協定の変更の要請がなされたものでございます。市といたしましては、工事概算額を精査いたしますとともに、国及び都とともに協議を重ねてまいりまして、この概算工事費の不足分一千百八十九万円を追加変更するのやむを得ないといった判断のもとに、変更いたしましたものでございます。

本協定の変更を、今回の臨時議会に御提案申し上げますのは、復旧工事の工期といたしまして、本年の十二月中旬ごろまで完了させる予定であります関係上、九月定例会提案では、工期にそういった問題がございますので、今回の臨時会にお願いする次第でございます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（滝瀬敏朗君）

これより質疑に入ります。飯山

茂君。

○四番（飯山 茂君）

いま、部長から大変詳しい説明

があったんですが、昨年の十二月議会で、この問題について、納期を五十六年の三月三十一日を五十七年三月三十一日ということで、一年延期されたわけです。したがって、このことについては、議会側も了承したし、それでこへ来てこの問題が出てきて、納期の問題については、まず一点、どうなのか。五十七年の三月三十一日で守れるのかということが一点。

それから、いまお金のことにつきましては、国と都ということとでございますので、日野市が直接関係はございませんけれども、責任施工という一つの形で、それでよいのかということですね。このことをお願いしたいんですが……。

もう一つは、いまだであれだけやってきて、昨年、年末年始の輸送量が非常に忙しいので延期になったんだ、こう言っているんですが、それでお半年もたないうちに陥没だということとで、それについては、少なくともあれだけの工事をおやりになるんですから、監督するんですから、やる方もやらせる方もそれなりのやはり設計なり見積もりをされていると思うんですが、そういう今後の見通しとしていかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（滝瀬敏朗君）

都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）

お答え申し上げます。

第一点目の工期につきましては、五十七年三月三十一日の時点で工期が間に合うかどうか、といった御質問でございますが、

この工期につきましては、十二月末をもちまして終了させる計画になっております。したがって、前回、期間を延長いたしました際には御説明申し上げました、年末年始の輸送期間といったところには合致しないように、計画を立てております。したがって、今後の施工に当たりましては、この工期を十分守るように、市といたしましても国鉄側を指導していきたい、というふうに考えております。

第二点目の御質問でございますが、費用については、全額国、都の負担になっているわけでございますが、責任者といいたしましても、国鉄としてはどうか、といった御質問でございます。国鉄側といたしましては、この工事を施工するに当たりましては、監督にも十分配慮をいたし、また、設計上も十分煮詰めた上でのものでございます。したがって、直接施工者である国鉄並びに業者に過失があった、というふうには考えられません。したがって、国、都と協議をした段階でも、ある面においては、これは不可抗力の面もある、というふうなことから、全額補助対象にする、ということが認められたわけでございます。

三点目の、年末年始の輸送の問題につきましては、前回、延期したわけでございますが、その後、陥没というような問題が生じてきた。また、今回の御提案がこういう内容になっている、この点どうなのか、といった御質問でございます。先ほどち

と御説明申し上げましたが、この前回の期間の延長の段階では、すでに地盤の沈下が起こってあったわけでございます。前回の御説明の中にも一部触れましたが、これは将来復旧工が必要になってくるものと思われ、といった点を御説明してあったかと思えます。したがって、今回突然こういった問題が発生したというふうなものではございません。よろしくお願いいたします。

○議長（滝瀬敏朗君）

高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君）

先ほど部長の説明では、

輸送列車の安全等を期するために、パイプの挿入工事を行ったというふうに御説明があったんですが、私も行ってみたんですがパイプが半分並べてあったんですが、しかし、そうした沈下したということなんですが、これは現在、都内においては四十階、五十階というふうな大きい高いビルもできているという、そうした日本の工学の進歩している中において、列車を通しての工事は困難かもしれないけれど、京王線にしても程久保川の改修工事などで下を切り割ったり、あるいはまた高幡台団地の入り口をつけたり、あるいはまた程久保小学校の入り口をつけたりしたわけです。そうして列車を通して行ったわけですが、それにもかかわらず、このくらいの工事で地盤が沈下したということは、私はおかしいじゃないかと思うんですが、これは設計に何かミスがあったんじゃないかと思うんですけれども。

どね。

というのは、地盤の調査もやったと思うんで——ボーリングですね、そうして地盤の測定をやっておいて、この工事にはこうしたことなら大丈夫という、そうした専門の設計家が出て、いろいろそうした官庁の目を通して、これでいいとなってやった結果が、そういうのをやったというのは、工事にずさんがあったんじゃないか、というのもあるし、先ほどの説明では、工事を請け負わせた方にも、あるいは工事をした方にも何ら過失はなかった、というような説明なんですけれど、ちょっとおかしいではないかと思うんです。やっぱり工事を発注した方が、それらに厳重な監督をすれば設計どおりにいったんじゃないかと思うんですけど、相手が日の丸だからといって、ちょっとした場合またやり直して莫大な税金というのか、もとをたせば、われわれ国民が出している金ということになると思うんですけれども。そういうことは国民に対して、国鉄は赤字だ、赤字だといっているいろいろやっているけれど、おかしいではないかと思うんです。そこで質問しますけれど、この設計はどういうところで行ったか。その住所、設計所、設計者の名前を発表してもらいたい。

次は、いままで、これは東鉄工業だかと思うんですが、ああいうような土手になっているところを切り開いた工事を、東鉄工業が何か所ぐらいたった経験があるかどうか。そうして

その工事中、今回のような失敗というのか、そういうミスをやった結果が何か所ぐらいたっているか。そうしてその工事のほかに、もしやって、それが失敗しているようなところがあったら、その工事は幅がどのくらいで長さがどのくらいで、高さはどのくらいであったか、そういうちょっと報告をしてもらいたい。

それから現在、直そうという昇降場ですね、その面積は何平米ぐらいになるのか。そうして、いままで暫定的に工事をしたというんだけど、どんな工事をやったんだか。ただ、暫定的な工事を一時しのぎにやったというんですけれど、どんな工事をやって、どういうふうなことだか、そういう点も詳細に御説明願いたいと思います。以上。

○議長（滝瀬敏朗君）

都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君）

お答え申し上げます。

まず第一点目でございますが、設計所はどこがつくったかといった御質問でございます。ここの設計を行いましたのは、国鉄の東京西鉄道管理局工事二課でございます。したがって、国鉄側で全面的な設計を行ったということでございます。

第二点目の御質問は、この施工業者であります東鉄工業が、ほかでこういった工事をやっているか、こういう御質問でございますが、この工事につきましては、宇都宮の同じ高架橋、これは同じような状況であるわけでございますが、そこでフロンテジャッキング工法を行っております。その際、工事上のミス

があったかどうかという御質問でございますが、同じように工事上のミスは発生はしておりません。しかし、この工法は一応の欠陥といたしましては、多少の地盤沈下を起こすという難点もあります。しかし現在の工法上、こういう鉄道敷の下を貫通いたすためには、この工法が最もいい工法とされておるわけでございます。したがって、日野駅のご道橋を設置するに当たりまして、この工法を採用したものでございます。

ホームの改修いたします面積でございますが、二百八十八平米でございます。

次の御質問は、これは軌道でございますが、それを暫定で補修をやった、そういったどういう内容の工事であったかといった御質問でございますが、列車の運行を確保するためにはレールは下がったままで置いておきますと非常に危険でございますので、したがって、碎石をさらに追加いたしましたして、線路を持ち上げるといった工法がとられておるわけでございます。最終的には、この軌道敷の下をさらに補強することとなっております。おるわけでございます。以上でございます。

○議長（滝瀬敏朗君）

高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君）

素人考えでは、碎石を嚴重にやっておけばいいようにも考えるんですけれど、さらに補強するというような部長の説明ですけれど、補強というのはどんなふうにした工事をするんだか、その説明がなかったから。

○議長（滝瀬敏朗君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。

補強でございますけれども、最終的な補強は、現在の暫定的にやっております碎石を下にため込んだわけでございますが、地盤が碎石の下は土質になっておりますので、その土質をさらに固める、といった工法をとる予定でございます。以上でございます。

○議長（滝瀬敏朗君） 高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） 土質を固めるといっても、

どういう方法でするんですか。やわらかい土地では、ちょっとぐらいやったんじゃどん入っちゃうんじゃないですか。われわれ素人考えでは、土を取っ払っちゃってその下のトンネルのところでコンクリートでやるなりというのならわかるんだけれど、そんなことでもちますかね。

それで先ほど御説明があったんだけど、パイプ挿入法というのは、沈下する欠点もあるというような話だったように思うんですけど、そういう欠点がある工事を採用するなんてとんでもないと思うんですけどね。京王なんかでやっているのはパイプをやらないで、そのままりっぱな、がんじょうな鉄材を入れてやるんですけど、素人が見てもパイプ挿入なんてあそこで見て、幼稚なやり方じゃないかと思うんだけどね。不安定に見えるんですね。それを直接レールのとこへやってやれば

もつと思うんだけどね。そんな工法やってまた後の土を固めるだなんて、どんな固め方をやるんだか、そういう固め方に ついてもっと自信のある説明をしていただいたいと思うんです。（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○議長（滝瀬敏朗君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。

フロンテジャッキング工法は一部地盤沈下の欠点もあるというふうに先ほど申し上げましたけれども、これは大きな地盤沈下を引き起こすということではなくて、施工上やむを得ず中を掘削してまいりますので、その関係上、部分的に下がるという問題をやらんでおるといふ意味でございます。この工法をとりますことによりまして、先ほど議員さんの御指摘にありましたような、もっと、そういう地盤沈下を起こさないような方法があるではないかといった御質問でございますが、その工法は鉄橋と申しますか、鉄材を使いまして橋をつくるといった工法もあろうかと思いますが、それをやりますと、この場所ではこの工法をとることが非常にむずかしいということ、経費がかさみ過ぎるといった面もございますので、最新の工法といたしましてのフロンテジャッキング工法を採用したわけでございます。

それから軌道敷の補強工事でございますが、これは土質を固めるというふうに先ほど申し上げましたが、薬剤注入またはコ

ンクリート注入等によりまして、さらに補強をするという意味でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（滝瀬敏朗君） 高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） 再度質問しますけれど、

軌道から下のコンクリートまで深さというか、厚さはどのぐらいあるんですか。

それから先ほど私は責任者を発表してもらいたいと言ったんだけど、国鉄第二課ということでその責任者の氏名はわからないんですか。責任者ということになると、設計した人の名前だと思ふんですけどね。何でかという、漠然としてその課の全体の責任で、これ、責任を逃げていような感じがするんですけどね。やはり代表者のこの人だということになれば、その人が責任をはっきりするわけですね。やっぱり責任というのは人にあるんじゃないかと思うんだけど……。

○議長（滝瀬敏朗君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） 軌道敷の下の厚さで

ございますが、厚さにつきましては、パイプルーフが途中に打ち込んでございますが、そのパイプルーフと碎石との間、約一・五メートルぐらいでございます。正確な数字じゃないんで申しわけございませんが、概算ではそのくらいになります。

それと、設計の責任者でございますが、この設計に当たりましては、先ほど申し上げましたように東京鉄道管理局——西

管理局でございますが、そちらの方をお願いしたわけでございますが、当時の課長はだれであったかちょっと私、記憶しておりませんので、また後ほど御連絡させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（滝瀬敏朗君） 高橋通夫君。

○二十七番（高橋通夫君） 先ほど、こういう工事は

ほかに何回かやったことありますかと聞いたときに宇都宮というお話があったんだけど、宇都宮のほかになかったんですか。それでそのとき私は、そうした工事について規模はどういうことであったかということ聞いてあるわけです。じゃあ宇都宮の工事が幅がどのぐらいで、長さがどのぐらいで、高さがどのぐらいで、それで複線だか単線だか、そういうことも聞いているわけですけど、そのまだ回答がないんです。

○議長（滝瀬敏朗君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。

宇都宮で同じような工法を行っておりますが、ここで被害に遭ったかどうかということでございますが、この工法は最近新しい工法でございます、宇都宮以外にはございません。したがって、日野市が二番目の工事になっております。それで宇都宮の状況はどうかということでございますけれども、日野市の場合、この横断面が約二十メートルでございますが、宇都宮の方はさらにワンスパン加えてございますので、約三十メータ

「あろうかと思ひます。以上でございます。」

○議長（滝瀬敏朗君）

ほかに御質疑はありませんか。

高橋通夫君に申し上げたいんですが、六回目の質疑でございます。阻止をするわけじゃないんですけれども、先ほど来、議運の委員長より御報告がありましたように、本件につきましては委員会に付託をいたしたい、こういうふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思ひます。

ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第六〇号、中央線日野駅構内第二甲州街道踏切道除却工事の新設工事の施行に伴う協定の変更の件は、総務委員会に付託いたしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君）

御異議ないものと認め、総務委員会に付託いたします。

ただいま教育長より報告をしたい事項があるとの申し出がありましたので、これを許可いたします。

○教育長（倉又秀作君）

お許しによりまして、教育委員会社会教育課の主管のもとで行われた、障害者青年学級の合

同宿泊中に起こった死亡事故について、報告させていただきます。

死亡したのは、日野市多摩平三十一、河合順次さんの御長男で俊哉君、二十三歳であります。なお、俊哉君の障害は筋ジストロフィーで七生中学校訪問学級の卒業生です。それで、障害者青年学級は「日野市障害問題を考える会」への委託事業として行われました。その代表者は七生中学校の訪問学級担当の御子柴教諭であります。

障害者青年学級の合同合宿は毎年行われ、本年は七回目であり、そのうち六回は大成荘で行われました。本年も七月三十一日から八月二日までの二泊三日で、大成荘で行われました。参加者は障害者二十三名、健常者の青年学級生、ボランティア、調理人、付き添いの父母など合わせて合計六十名で行われました。教育委員会社会教育課の職員一名も連絡のために同行しております。それでバス二台に分乗して出かけたわけでございます。第二日目の八月一日に大成荘近辺のハイキングを行い、午後二時には宿舎に戻り、休養しました。夕食が終わった午後七時二十分ごろ、俊哉君は発作を起こし、意識を失いました。救急車や病院を手配する一方、ボランティアとして参加した市立病院看護婦の榊原さんを中心に、心臓マッサージなどの手当てをしました。しばらくして意識も回復し、本人も「前にもあったことで、もう大丈夫だ」と言うので、一同がほっとしています。

した。しかし、しばらくして八時半ごろに再び発作が起こり、救急車で近くの聖路加病院に運び、九時ごろ病院に到着しました。そこで今西医師の献身的な手当てを受けました。しかし、そのかいかなく、午後十時十三分に息を取りました。直接の死因は心房心室ブロックで、一般的に言えば筋ジストロフィーによる心筋梗塞ということだそうでございます。

その間、家庭や教育委員会に緊急連絡し、父母とその関係者が到着したのは十二時過ぎ、教育委員会関係の到着したのは午後二時前であります。現地の様子を関係者から聞き、医師の所見を聞き、さらに父母とも相談して、同行したリフトバスで遺体を自宅に運ぶことにしました。午後三時に現地を出発し、六時に自宅に着きました。なお、残った本隊は、予定どおり朝九時半に大成荘を出発し、午後三時に無事解散しました。

俊哉君の葬儀については、八月二日午後七時より通夜、それから翌三日午後十一時から十二時の間に多摩平公園住宅南集会所で行われました。告別式には市長、市議員、及び教育委員会関係の者を始め、多くの人が参列しました。その間、障害者青年学級の級友の諸君が、献身的にお手伝いをしてくれました。告別式による父親のあいさつの中で「俊哉は二十三年の短い人生ではあったが、師を始め級友の方々の温かい行政や友情により、幸せな生涯だったと思ひます。医師の診断にもあったように、すでに生命の糸が切れようとしていたのであり、大成荘の

合同合宿のせいではないと思ひます。本人も参加を希望し、親しい級友の中で死んでいったことは本人にとっては本望であり、幸せであったと思ひます。この事故のため、この行事を中止したり、消極的にならないよう心からお願ひします」というようなことを述べられましたので、これをつけ加えさせていただきます。

以上、経過を報告申し上げ、心から俊哉君の御冥福をお祈りしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（滝瀬敏朗君）

謹んで御冥福をお祈りしたいと思います。

お諮りいたします。議事の都合により、暫時休憩いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝瀬敏朗君）

御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午前十一時十四分休憩

午後二時 四分再開

○議長（滝瀬敏朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第六〇号については、総務委員会に付託いたしました。委員長報告の前に、都市整備部長より補足説明いたしたい部分があるとの申し出がありますので、これを許可します。

○都市整備部長（結城邦夫君）

先ほど本会議の中に

おきまして、本案件につきましての御説明をいたしましたわけでございますけれども、その中で一部説明を落とした面がございますので、補足して説明させていただきます。

本契約協定の中に、概算工事額といたしまして、予算計上をさせていたいただいておりますが、当初、この予算は五億九千二百二十万円であつたわけでございます。それで、新たにここで変更をしようとしたしております額は、この額に千百八十九万円を追加いたしました。総額で六億四百九十九万円に訂正することとなっておりますわけでございますが、この総工事費追加分の中で先ほど説明を漏らしたのは、当初、この工事を進めるに当たりまして、地盤沈下というものが予測されておりました関係上、予算計上の中に二千三百万円の復旧経費を計上をいたしておつたわけでございます。したがしまして、当初からこういつた沈下が起こるということを予測いたしまして、予算も組み立てておつたわけでございますが、工事が一応ここで終了いたしました。これの復旧をいたすに当たりましての工事費を積算いたしましたところが、工事費といたしまして、一千万円の不足を来すということで、今回の協定の変更になつてきたわけでございます。

それともう一点は、この追加いたします千百八十九万円の中に、市の単独で施行いたす部分も一部入っております。この

額は、今回変更いたします額といたしましては百八十九万円でございます。この内容は、当初街路築造工事に当たりまして、道路に埋設する排水管の設置工事を実施した最終段階で埋め戻しを行うわけでございますが、この埋め戻しをするに当たりまして発生材を使用する予定であつたわけでございます。しかし、工事の進捗状況等から考えまして、発生材を使用するよりも碎石を使用した方がベターであるといった結論になりまして、一部市単独施行分を追加変更することとしたわけでございます。この、市の単独分につきましても国、都の方の補助金が出てくるわけでございます。

以上、この二点を本会議の中で説明漏れがございましたので、補足説明させていただいたわけでございます。よろしく願ひいたします。

○議長（滝瀬敏朗君）

これより議案第六〇号、中央本

線日野駅構内第二甲州街道踏切道除却工事の施行に伴う協定の変更の件を議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長登壇〕

○総務委員長（本間 久君）

それでは総務委員会の報告を申し上げます。

この議案第六〇号の中央本線日野駅構内第二甲州街道踏切道除却工事の施行に伴う協定の変更についてござい

ますが、ただいま都市整備部長の方からも話がありましたように、概算工事費の五億九千二百二十万円を六億四百九十九万円に変更するという内容のものでありますけれども、ただいま説明がありましたように、この一千八百八十九万円の増加でございますけれども、その内訳が、この変更理由にも載っておりますように、乗降場が沈下し、その復旧が必要となつたというものであります。総務委員会でも、るる説明を受けました。そして、

図面等もいただきましたけれども、中央線の日野駅のホームの中腹ですね、真ん中にちょうど約二百八十八平米に当たる部分が、地盤沈下を来した。

それで、下りホームに沿つては十二センチ、それから上りホームにつきましては十五センチの沈下を生じてきた。これはあらかじめ、さっきも説明がありましたように、いままでの概算工事費の中にも予測されるものとし、工事補修費として二千三百万を含まれておりましたが、何せこの工事に当たつても、当初から地盤が盛り土であるというようなことから、こういうことが予測をされているという状況の中で、補修費も組まれておつたようでございますけれども、それを若干上回るような地盤沈下が生じた、ということから、それを少しづつ直していく――その都度ですね、それが発生したときには。ということで、今回組まれたようでございます。いろいろと責任問題等も、今後発生する内容につきましても審議いたしました。高橋

あくまでも国鉄がその第一責任を負っていく、そして不可抗力の際につきましては、両者が折半で行っていくということでありますけれども、いずれにしても、市財政の中からは、直接金銭的には出ておりませんので、こうした問題については、国の責任において工事を行っていく、ということになっていくようでございます。

そうしたような説明を受け、審議を十分いたしましたけれども、この工事費の問題についても、概算というのはいささかとおかしいではなからうか、ということがございましたけれども、現行の国鉄当局と、あるいは国の問題、あるいは市との関係においては、こうした工法をとらざるを得ないというような状況の中で工事でありますので、その点については御了解をいただきたい、こういうことで、工期としましては、先ほど説明が午前中ありましたけれども、五十六年度の中で完了していく。五十六年の十二月中旬までですか、完了していくというようなこともございます。また、神明上の区画整理等の問題もありますので、なるべく早い時期に工事を完了するというようなことが言われておりました。

以上、大体報告を終わりますけれども、質問があれば、具体的には技術的な問題でございますので、担当部局の方から答弁をさせたいと思います。以上です。

○議長（滝瀬敏朗君）

これより質疑に入ります。高橋

通夫君。

○二十七番（高橋通夫君）

ただいま委員長から説明があったわけですが、委員長の説明の中に、国と都の費用であって、市の方からのなには大して関係ないんだから認めた、というふうに感じたんですけれど、これは国家的に見て大きな損失ではないかと思うんですけど、そうした点について議論されたかどうか。

なお、こうした工事について、普通の工事であれば、仕上げてどれだけという額だと思うんですけどね。概算というなにもあったんですけど、普通の入札でやった場合、仕上げてということになる、たとえばホームが下がったということとは自分の工事のやり方が悪かったんだからそういうのももちろん請負工事金の中でやるべきであるけれど、そうした方法がとられたというのはどういう理由であったか、そういう点についても明快な事務局の、理事者から説明があったかどうか、そういう点について一つ。

○議長（滝瀬敏朗君）

総務委員長。

○総務委員長（本間 久君）

ただいま高橋議員の方から質問がありましたけれども、その問題につきましても、若干議論をしましたけれども、現行の、いまの国鉄、あるいは国ですね、あるいは市との関係の中では、市が直接工事あるいは設計に伴うものもろの関係については、直接のタッチというも

のはしておらないわけですね。あくまでも国にお任せをして、ただ日野市の中での工事でありますから、市がその中でも一枚かんでいるということ、市と国との契約がなされていて、あくまでも国あるいは国鉄の中でのそうした設計、あるいは工事などにかかわっているものですから、市が直接その問題について、いろいろと不手際があれば指摘はすることができるでしょうけれども、それ以外、全部、まあ極論すればお任せというふうなことでございます。

それで、この工事に対しまして、やはりあらかじめ、先ほど言いましたように盛り土をしたとこですね、ずっと中央線の。一つはホームからずっと多摩川に沿ってですね。その部分ですからどうしても地盤が弱いということでありまして、当初から凝固剤なんか使っていけばいいんじゃないかなるか、ということもありましたけれども、やはりなかなか金銭的な問題もあったり工事上の問題もあったりなにかしまして、その点については、一切施工者の方に、あるいは国鉄当局、国の方に関係する問題でありますので、そちらの方が責任を持って行っている。したがって、これが工事ミスとか、あるいはそうしたものはなく、先ほど言いましたように、あらかじめ当初の予算の中でも工事補修費として、地盤沈下というものをそれとしましてもうすでに組まれていた。それが若干工事をしていく上に当たっては、少し思ったよりも地盤の関係で支障を来した、と

いうことで、今度の補正が行われたということでありまして、その辺につきましては、その程度の説明をさせていただきたいと思ひます、委員会では。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（滝瀬敏朗君）

ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

委員長報告について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝瀬敏朗君）

御異議ないものと認めます。よ

って議案第六〇号、中央本線日野駅構内第二甲州街道踏切道除却工道橋新設工事の施行に伴う協定の変更の件は、原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって昭和五十六年第一回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後二時二十分閉会

右、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

昭和五十六年八月 日

日野市議会議長 滝瀬敏朗

署名議員 本間久

〃 鈴木美奈子

日野市立図書館 81-7354



1380730